

### 三教授の退官に寄せて

土本武司、宮崎孝、斉藤博の三教授が本年三月をもつて停年退官されることになった。法律関係教官の少ない本学にとつては大変な痛手である。時の流れでやむをえないこととはいえ、日頃親しくお付き合いいただいていた私どもにとつても残念でならない。

土本教授（刑事法）は、検察官として長年実務に携わつてこられたが、招きに応じて、一九八八年四月、本学に赴任された。お役所と違つて着任の出迎えもなければ特別の挨拶まわりもなく、お茶を入れたりコピーを一枚とつたりするにもみずから足を運ばねばならぬ大学の実情に当初はたいそう戸惑われていたが、時間に拘束されることなく研究・教育に打ち込める生活には満足された様子であつた。自分は筑波大学に骨を埋めるつもりとか、I love Tsukubaとかの言葉を何度か教授の口から聞かされた記憶がある。着任以来、専門の刑事訴訟法関係を中心に旺盛な執筆活動を続けられたほか、ユトレヒト大学との交換学生の制度を発足させたり、わが国の大学でおそらく最初の模擬法廷の設置に尽力したりするなど、法学教育の面でも並々ならぬ熱意を示された。ここ数年は第一学群社会学類長や留学生センター長などとして大学の管理運営にも従事されたが、持ち前の負けん気もあつて、多忙きわまりない毎日を楽しむ楽しんでおられたようである。あれやこれや、教授にとつては輝いた十年間だつたのではないだろうか。

宮崎教授（国際経済法・国際関係論）は、一九九三年十一月、時限の研究組織である新国際システム特別プロジェクトのスタッフとして本学に迎えられた。やはり実務界からの転身である。教授には、在ニューオーリアンズ総領事・

在マルセイユ総領事・駐ホンデユラス大使など、外交官としての長い経歴がある。右研究スタッフの一員として「研究専従」の身分にあつたが、第三学群国際総合学類でいくつかの講義も担当された。組織上、研究室を隣り合わせるといったことがないために法律関係教官との日頃の接触は少なかったが、会議その他の会合にはよく出席され、博識と豊かな実務経験をもとに忌憚のない意見を述べたり、談論の場を盛り上げたりされた。学内のゴルフ大会などにも積極的に参加し、大学になじもうと努められていたようである。ゴルフの腕前も相当なものらしいが、私個人は、教授の口八丁手八丁の麻雀の手口に随分まどわされた。

斉藤教授（無体財産権法・民法）は、東京・大塚キャンパスに設置された社会人対象の大学院修士課程・企業法学専攻の第一期のメンバーとして、一九九〇年一〇月、新潟大学法学部から転任され、以後、同専攻の充実発展に多大の寄与をされた。ご本人の希望により本誌を教授の退官記念号とはしないことになったが（勉強をやめたと思われたい）、というのが辞退の理由と伺っている。土本・宮崎両教授ともども、惜別の念ひとしおのものがある。あえてお名前を記し一言させていただく次第である。

三教授は、今後も研究・教育の道に邁進される。いつまでもお元気で活躍されることを私ども一同は心から願っている。

一九九八年三月

法律関係教官を代表して

阿部 徹